

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	管理不全な状態にある空き家等は社会問題化しており、近隣住民からの相談も切実なものがある。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	平成26年度の重点施策であるとともに、実施計画の計画事業に位置付けられている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	管理不全な状態にある空き家等については、区民から、区が問題の解決に向けて積極的に関与するよう求められている。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	管理不全な状態にある空き家等が放置され続ける恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報、HPのほか、区で把握している空き家等の所有者等にチラシなどを発送し、制度周知を行うことにより機会は確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき、適正に決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	所有者等に対しては、適正な管理を求めるとともに、空き家等対策事業と並行して、除却に向けた方策も勧めている。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	管理不全な状態にある空き家等の除却が進むとともに、跡地の有効活用が図られている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	管理不全な状態にある空き家等の除却が進むとともに、跡地の有効活用が図られている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	地域の防犯・防災対策等が進むとともに、地域コミュニティのより一層の充実が図られている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	2	5
決算(予算)額	-	-	3,902	10,000
国庫支出金			0	4,500
都支出金			0	0
その他			0	0
一般財源			3,902	5,500
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	2件の除却及び跡地活用が実現でき、それぞれ「消火器具置場」と「憩いの広場」として活用することにより、防犯・防災対策等が進むとともに、地域コミュニティのより一層の充実が図られている。			

5 課題及び今後の方向性

区が把握している管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、空き家等対策事業の活用による問題の解決を提案したものの、実現に至らなかった案件が複数あることから、事業の実現に向けて、更に粘り強く所有者等と交渉していく。